

ドイツ教育研究者、とくに歴史教育・社会科教育研究者は、本書を見た瞬間に一種の衝撃を受けたのではないだろうか。

このように大きなテーマでの執筆依頼を受けたなら、多くのドイツ教育研究者は尻込みをしてしまうだろう。そこを敢えて引き受けた書かれた本書は、ある意味で挑戦的な存在である。そして上記の衝撃は、ともすれば疑念へと変容しかねない。表題が示唆するほどの体系性・包括性はここには見られないのではないか、と。

評者の理解は違う。わずか200頁あまりの本書が、このような表題を掲げたところにこそ大きな意味が認められる。「ドイツの歴史教育」は、もはや「フランスの歴史教育」や「中国の歴史教育」といった特定の空間における事象を指し示す中性的な言葉ではなく、それ自身の内容を持つ研究対象となったのである。本書は、むしろ小著であることをもって、ドイツの歴史教育という研究領域の成立を宣言

したと言って良いだろう。

さて、その構成上の特徴としては、なによりも簡潔な記述と最近の状況の重視という2点が注目される。

まず前者を最も良く示すものとして、個々の教育の営みを支える教授学や制度的基盤などの、教育学者がともすればこだわりを示す詳細な事項はもちろん、歴史教育課程の目的論や全体の構成など、歴史教育のあり方を叙述する上で一般に不可欠と考えられる一しかし、それを子細に調査し、記述することに大きな意味があるとは思われない—諸事実についての記述が大胆に削ぎ落とされていることがあげられる。

著者が注目するのは、基本的に、戦後ドイツにおける、ナチズムについての歴史認識と歴史教育上の諸論点である。歴史教育において様々に語られる第三帝国の時代と、その教育が行われてきた戦後が本書の関心の対象なのであり、したがってナチズム以前の時代そ

のもの、および 1945 年以前の教育も言及されない。これはドイツ現代史シリーズの第 4 卷として書かれたことの表れである。ただ、それにしても数多く存在する論点が、短い 6 つの章をもって、初学者にも容易に理解できるように紹介されている点は大いに強調して然るべきと思われる。

第 2 の特徴、すなわち最近の状況の重視という方針も、平易な記述を可能にする上で貢献していると考えられる。

第 2 章すでに国防軍展示やゴールドハーゲン論争といった 90 年代半ば以降のトピックが扱われ、最終章では、東西ドイツの統一、移民社会化、そして欧洲統合の進展という今日の環境下での歴史教育の課題が論じられていることから明らかなように、本書は常に現在に思考の出発点を置いている。現在における歴史認識をめぐる諸問題を考察するために、場合によってはナチ時代に目を向け、また、そのテーマをめぐる従来の教え方や政治的論争を紹介するのである。こうした方針のおかげで、本書は、クロノロジカルな叙述にありがちな一読み物なら話は別だが一読者に忍耐を要求する部分から根本的に解放されることになった。

次に内容上の特徴に目を向けよう。

国防軍展示やゴールドハーゲン論争だけではなく、歴史教科書対話やベルリンのホロコースト追悼施設をめぐる議論など、本書が取り上げているトピックの多くは、個別の論考やマスメディアなどを通じて、少なくとも研究者のあいだではすでに広く知られているものである。もちろん、このことは入門的な性格の本書にとって問題ではない。むしろ「普通のドイツ人の責任を問う」、「忘れられた犠牲者への視点」あるいは「被害のヒエラルキー」といった形で、個々のトピックの中心となる論点をわかりやすく提示しながら、一連のテーマを一冊の本にまとめたところに、本書の第一の価値が認められると言うべきだろう。

その一方で、もちろん著者ならではの視点も見られる。

とくに今日のポーランド領を中心とする旧ドイツ地域からの追放民に関する記述は、従来、ドイツの歴史教育について論じる際に行なってきた議論の水準を大きく越えるものである。

具体的には、ドイツ・ポーランド教科書勧告における「追放」問題の扱いから説き起こしながらも、戦後初期にまで時間をさかのぼり、その成果が当時の教科書にも採用された追放民の資料収集プロジェクトを紹介することによって、教科書対話の占める現代史上の位置を明確にするだけでなく、「プロイセン信託会社」の活動や「追放に反対するヨーロッパセンター」構想などをめぐる今日の緊張した両国関係が、時間的な厚みをもって説明されている。こうした姿勢は、冷戦の終結と(人権重視を掲げる)欧洲連合の東方拡大にともない、加害者としてだけでなく、被害者としてのドイツ人の経験一とその裏腹の関係にある被害国の人びとの加害者としての経験一をどう語るのかが関心を集めると、著者の視線は、さらに国家間関係を越えて国家と個人との関係、つまり近代世界における個人に対する国家暴力にまで向けられることになる。

確かに、両国政府が冷静に外交関係の重要性を考慮して、国内の不満を相互に抑制したとしても、そして現実的には当面それ以上に合理的な対応を考えにくいとしても、その政府間の合意のもとで個人の人権が損なわれている状況が継続する可能性は否定できない。その意味で、ドイツ・ポーランド教科書勧告に見られるような一応の決着には歴史的価値は認められても、一層の努力が求められるのである。

さらに著者は、本論を「第二次世界大戦の終結から六〇年をへた現在、・・・国内外のさまざまな変化のなかで、ナチの過去をめぐる

ドイツの歴史認識を規定してきた枠組みが再考を迫られている・・・それは歴史教育をめぐるドイツ国内の議論に影響を与えるとともに、ヨーロッパ全体の歴史認識の変化、歴史和解の枠組みの変化をもうながすものである。それはドイツの『過去の克服』に阻害的に働く危険性を排除できないものであると同時に、これまでになかった新しい可能性を拓くことを期待させるものもある」(167頁)と結び、これまでの反ナチズムの歴史教育をヨーロッパレベルでの人権教育へと発展させる必要性を指摘する。ヨーロッパ各国には、それぞれドイツとは異なる歴史的背景に基づく人権教育の形態が存在することを忘れてはならないが、戦後ドイツが積み重ねてきた努力もヨーロッパの人権教育を支える一つの重要な基礎となることは間違いないだろう。

内容面でもう一つ注目したいのは、旧東ドイツ時代の歴史教育が統一後の東部地域に残した(とされる)負の遺産をめぐる議論である。著者の主張は、以下の問題提起に表れている。

「東ドイツ地域での極右勢力の拡大は旧東ドイツ時代の歴史教育の負の遺産なのであろうか。それともそのように断定する発言が繰り返されること自体が、東西ドイツ時代にみられたナチの過去を利用した中傷教育の負の遺産なのであろうか。」(143頁)

この二つの問い合わせに対し、著者は慎重な言葉遣いを重ねつつ、「東ドイツ地域の青少年の排外主義についてすべての責任を東ドイツの(体制正当化に終始した—引用者注)反ファシズム教育に押しつけるかのような議論には、その妥当性が疑わしいという以上の問題がある。それは、この議論が旧西ドイツの流れをくむホロコースト教育のあり方を無批判に肯定する論理と表裏一体をなしていることである」(148頁)という結論に到達する。つまり、先の問題提起中の前者の問い合わせについては Nein、後者については Ja という答えが与え

られていると言つて良いだろう。

こうした主張とそこに到る議論の妥当性について異論はないが、若干の違和感が評者には残ることを申し上げておきたい。すなわち、確かに統一前後を中心に西から東に向かられ、いまも尾を引く冷戦感覚に基づく非難に批判の焦点を定めることの意義は充分に理解できる。また、実は東ドイツ時代には排外主義はそれほど強くなかったという判断も、諸々のデータによってある程度まで裏付けられている。しかし、著者も慎重な言い回しをしているように、社会主義時代の権威主義的な教育は、西の教育と比べて相対的に、右翼急進主義への抵抗力を育てられなかつたという可能性は残るだろう。そもそも東ドイツの歴史教育を西のそれよりも高く評価することは難しい。つまり、統一後の問題の責任を「すべて」東ドイツの教育に押しつける、西の一部の姿勢を批判するのは当然だが、その一方で、東の教育に存在した諸問題を問わないとすれば、それもまた妥当とは言えないのではないか、ということである。

とくに統一ドイツにおいて、旧東ドイツの人びとの経験と記憶が正当な位置を占めるべきであるとするなら、傲慢な西の知識人だけでなく、東の社会とそれを支えた人びとに対しても批判の目を向ける必要があると評者は考える。すでに東ドイツは西のメディアからさんざんに叩かれてきたという事情を考慮してもなお、である。

もちろん、以上は本書の問題点を指摘するものではなく、評者の思いにすぎない。著者と評者は対象に対してほぼ同じデータを持ち、同様な理解をしていると推測するが、本書を書く意図において微妙な違いが生じたというだけのことだろう。

著者は、おそらく熟考の上でパースペクティブを(「戦後のドイツ」ではなく)「戦後ドイツ=ドイツ連邦共和国」にしほったのであり、こうした姿勢はポーランドとの関係への

視線とも共通している。本書において記述の軸足はあくまでも連邦共和国に置かれ、その分析は統合ヨーロッパというそれを包含する社会空間に向けては開かれるものの、連邦共和国におけるナチズムへの取り組みが、隣国ポーランドの歴史教育・歴史認識にどのような影響を与えたのかといった点には敢えて踏み込もうとはしない。

こうしたストイックな記述は、やや物足りないという印象を与えがちな面もあるが、それ以上をわずか200ページの本書に期待することが、そもそも無理であろう。冒頭で述べ

たように、本書の最大の価値は、誰もが読める形で、また読んで知っておくべきこととして、戦後ドイツのナチズムへの取り組みをコンパクトに提示したことにある。

また歴史教育学の視点からは、歴史教育という言葉を、学校教育に限定せず、歴史家の論争や政治家の発言などの様々なコミュニケーションを含む広い意味で使用している点にも大きな価値が認められることを最後に強調しておきたい。これは、現代世界と歴史研究をより太いロープで結びつけると同時に、教育研究に対する厳しい批判を意味している。